

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第30号
〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院 建築衛生学部 '00.9.5.
TEL 03-3441-7111 内277 FAX 03-3446-4723

2000年前橋フォーラム (公衆衛生学会自由集会)開催のお知らせ

日時 2000年10月18日(水)
午後6時～8時

場所 群馬県庁 111会議室
群馬県前橋市大手町1-1-1

詳細はおってご案内いたします。

公衆衛生学会に参加の方はもちろん、近県の方はフォーラムだけでもご参加ください。

北里研究所病院・臨床環境医学センター 見学報告

文京区文京保健所 中臣昌広

平成12年6月7日(水)に、日本で初めての化学物質過敏症の診断・治療施設である「北里研究所病院・臨床環境医学センター」を会員10人ほどで訪れました。

施設の見学とともに、担当医の宮田幹夫先生から詳しい話を聞きました。

診断・治療施設は、診断を正確に行う必要があるため、室内へ供給される空気は表面処理した活性炭を通り浄化されています。化学物質濃度については、一般家屋で300～500ppbとされていますが、施設内では30ppb以下の空気が送られています。

診察を希望する患者は、約3カ月待ちの状況だそうです。

宮田先生の話と質疑応答を、以下に抜粋して報告します。

「1日あたり患者8人くらいの診断を行っています。」

化学物質過敏症の患者は、際限なく、やってくるでしょう。

診察室内はガラス、ステンレス、無垢の木材などで作られ、患者は全部着替えて入室してもらっています。室内に置いてある冷蔵庫からプラスチック可塑剤が揮発するので、ドライヤーで揮発させてから、使用しています。コンピューターもステンレスでカバーしています。

患者には、事前に13枚つづりの問診票を送り、記入してきてもらいます。それらを見ながら問診して、一人最低30分かかります。

人は、1日あたり食べ物を約2キロ、空気を約15キロ、口からとって、有害な化学物質が空気に含まれていれば、空気は危ないものと言えます。

室内のきれいな空気を吸い込んで咳きこむ人もいます。一度、過敏症になってしまうと、なかなかたいへんな問題です。

ホルムアルデヒドガス負荷試験は、低い濃度から徐々に上げて40ppbを上限として行います。少ないと8ppbでも症状が出る人がいます。ガス負荷試験のあとは、脳の血流を調べたり、目の瞳孔検査を行っています。

患者は全国から来ますが、不思議なことに沖縄からは誰もきません。北海道は住宅の気密性が高いので、患者は多いのです。

化学物質過敏症には、今のところ根本的な治療法がありません。

対策としては、汗をかくこと、ビタミンC、カロチンなどを食事でするように指導しています。ハウレン草は、化学肥料を使うのではなく、露地栽培、有機栽培の方が栄養価が高いのです。

化学物質過敏症は複数の症状が出ます。最近、東大の先生による実験で、患者が症状を感じたときだけ測定機のスイッチを押すものがありました。症状を感じたときに濃度が高い状態であり、症状と濃度の高さが一致して、きれいなデータが出ていました。

空気清浄機については注意が必要です。一部の空気清浄機では処理後、ホルムアルデヒドがギ酸に変わることがあります。また一般に、ホルムアルデヒドは吸着されにくいので、吸着力の強い他の物質が吸着剤である活性炭についてしまいます。空気清浄機の活性炭からも微量に化学物質が出ている可能性もあります。

タバコのガス負荷試験は臭いが部屋につきやすいので、将来、注射によるテストを予定しています。

アメリカ・カリフォルニアでは、病院でのすべての診断結果のなかで、『化学物質過敏症』と診断された患者は6パーセントいます。

これまでの診察では、病院看護婦、美容院店員などに多くの患者がいます。男女の割合は、女性が圧倒的に多く、7割から8割を占めています。女性の体が生理的に敏感にできているからだと思います。

人は体の上半身から上ってくる上昇空気を吸っているのです。例えば形状記憶シャツのようなホルムアルデヒドを含んだ衣類では、化学物質を吸い込んでいます。

建設現場作業の人たちは、『シロアリ駆除の人は神経をやられているから、高い所に上らせるな』と言っています。

家の入居は、2カ月でも3カ月でもおいてから入れば、室内の化学物質濃度が下がっています。私の母親は、『新築は6カ月経ってから入りなさい』と言っていました。

住宅問題の一端に大気汚染があり、外の空気が汚いから窓を開けて換気ができないという問題もあります。

建築材料で使われているのは、ホルムアルデヒドとトルエンです。そのほか、可塑剤のフタル酸エステルなどです。」

化学物質過敏症の症状は、はっきり出ますか？

「中毒症状でははっきりしますが、過敏症と精神病（パニック症状）との区別が難しいときがあります。ただし、過敏症は微量で発症します」

眠くなる症状は、ありますか？

「ガス負荷試験で眠くなる人がいます」

初診、再診は、保険がききますか？

「初診は保険で行いますが、再診の負荷試験などは保険外で行います」

診断結果は、どのくらいの割合で化学物質過敏症がありますか？

「半分くらいは過敏症ですが、精神病、老人性痴呆（こういう物質に反応しますとしつこく言う）のケースもあります」

裁判の関係は、どういうものがありますか？

「最初のは、海老名市の殺虫駆除で農薬散布に携わった職員が、海老名市と厚生省とを相手にした裁判でした」

北里研究所病院に入院施設はありますか？

「入院施設としてベッドが二つあります」

再診は、どのくらい費用がかかりますか？

「負荷試験は半日の日程で、医師、看護婦、検査技師がついて行い、費用は2万円から3万円弱かかります。1日一つしか化学物質の負荷試験を行いません。人によって、反応が半日後から24時間後に出ることがあります」

関西地区で過敏症の診断ができる場所は、ありますか？

「関西地区で診断ができる施設が、今年秋までに動き出す予定です」

全国から集まる患者が約3ヵ月待ちの状態であることは、化学物質によって健康被害を受けている人がかなりの数に上ることであり、病院に足を運んでいない人の数を含めれば、想像を超えるものになるに違いありません。

化学物質過敏症やシックハウス症候群に悩まされている人たちや、これから症状の出る可能性のある人は、全人口の5%とも言われています。

厚生省や自民党のシックハウス問題への今後の取り組みも報道されています。

こうした背景から、保健所が相談・現場測定等の体制を一刻も早く整える必要があると感じるのです。

シックハウス連絡会 会員からの手紙

シックハウス連絡会 市川 信子

シックハウス連絡会の会員で、改善に近づいた一事例をご紹介します。住居によって化学物質過敏症となった女性が、あたたかい両親の家に戻り、失職しても安心して住まうことができた事例です。完全に解決したわけではありませんが、少しでも改善が進んだことは不幸中の幸いで、他の患者もこのようでありたいと願わずにはられません。

『私は現在31歳で独身の無職の女性です。1997年11月にリフォームしたてのアパートに1人で入居後、化学物質過敏症になってしまいました。』

最初からアパートの部屋は、とても変な薬品のような臭いがしました。壁紙と畳は新しいものでした。初めてアパートに泊まったところ、ぜんそくのようなせきが出て止まらなくなり、やっと眠れたと思ったら、金しぼりにあい、呼吸困難になりました。3回泊まって3回とも同じ症状が出たため、そこには住めず、2ヶ月間実家に帰っていました。アパートの畳の臭いがどうしてもダメで、じゅうたんを敷き、その後1998年1月から、やっとそのアパートに住み始めました。

住み始めてから、激しいぜんそくのようなせき、のどの痛み、鼻炎、うつ、記憶力の低下、ニキビ、舌のしびれ、めまい、激しい呼吸困難、激しい吐き気、激しい下痢、けいれん等、様々な症状が出ました。そしていろいろな物に反応していることが分かりました。唇が腫れて、口の中の粘膜がヒリヒリと溶けるような、わさびを食べたような感じがしました。口の中は血の味がしました。

頭でちゃんと考えられないようになってしまい、そのアパートに居ることができずに、実家へ逃げ込みました。体調が悪く何日も横になっていました。まさに殺虫剤をかけられ

た虫のようにもがき苦しみました。体の中心部から、けいれんが起こり、体がガタガタと震えました。症状の全ては、軽いものではなく、とても激しいもので、症状も交互にでたり、一度にまとめて出たりして、重症で本当につらいものでした。

反応する物は、畳表、じゅうたん、布団、防ダニ布団、防ダニ布団カバー、学校、病院、電車、タバコの煙、布団洗い場、本売り場、防虫剤（無臭のものも含む）、殺虫剤、ポリエステル等の化学繊維製品、合成洗剤、お店のレジ付近、新聞、印刷物、ペンのインク、テープ、石油製品、新築の家、新建材、白い紙（トイレトペーパー、ティッシュペーパーを含む）、化学のり、合成香料、活性炭に付着した臭い、ペットボトル入りのミネラルウォーター、電気あんか、こたつ布団、食べ物（食品添加物、残留農薬、食品そのものにも反応。ご飯、野菜、肉、魚等全てダメになり、食べられる物が無くなってしまいました。）、水道水、お風呂の水、外の空気等です。自分の便や尿の中の超微量の化学物質にも反応しました。

シックハウス症候群と化学物質過敏症の事は、自分で書店で捜して見つけました。近くの病院の医師には、シックハウス症候群と化学物質過敏症の事を言っても、理解していただかず、「精神科へ」と言われてしまいました。医師はこの病気を知らないのです。

1998年11月から実家に戻りました。以前も、そのアパートに居られず、何度も逃げ帰りました。症状のひどかった1998年11月から12月にかけては、外の空気にも反応して、外に出られなくなってしまいました。

体は鉛のようにだるく重く、食べられる物も少なくなり、水道水に反応するのでお風呂に入れず、激やせし、寝たきりの日々が続きました。発作で1ヶ月間、よく眠れませんでした。ひどく衰弱し、死んでしまうかもしれないと思いました。とても苦しかったです。

1999年1月、古い家の実家で休養したおかげで、外に出られるようになり、症状も以前に比べると軽くなり、回復しました。

1999年4月、神奈川県森下記念病院で、宮田幹夫先生（北里研究所病院）に、化学物質過敏症と診断をいただきました。

しかし、まだ舌のしびれは続き、超微量の化学物質に反応するので、それを避けて生活しています。体もだるく、下痢がよく起こる為、まだ社会復帰することができません。

この病気になって思うことは、有害な化学物質を含まない家と物のありがたさです。化学物質過敏症が重症だった時は、築30年の古い木造の実家しか、呼吸のできる所は無かったのです。避難所の必要性を痛感しました。

シックハウスで化学物質過敏症になってしまうのは、本当に恐ろしい事です。ぜひ早急に、患者の方が安心して呼吸のできる、眠れる、避難できる家を、国・行政で作っていただきたいです。またこの病気の保険適用と難病指定を強く望みます。』

事務局だより

平成12年度の総会資料を送付しました。次回のニュース送付の際に、会費の振込用紙を送付しますので、会費納入にご協力ください。（年額2000円）

退会の意向の方も、新年度に向けて名簿整理を行いますので、必ずご連絡ください。

事務局

〒108-8638

東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本 恭治 鈴木 晃

TEL 03-3441-7111 内277 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXをお願いします。